

岩出市
子ども・子育て支援事業計画
(仮称)
骨子案(イメージ)

●計画の見直しにあたり (計画の基本的な考え方)

平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」に基づき当市の次世代育成推進対策に対する行動計画として「岩出市次世代育成支援行動計画」が策定され、基本理念(将来像)、基本目標、基本的な視点を掲げ、計画を推進してきました。

基本理念(将来像)、基本的な視点については、当市における子どもの育ちや子育てを支援・応援するうえにおいては普遍的なものであるため、今回策定する「子ども・子育て支援事業計画」においてもその考え方を踏襲していきたいと考えます。

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

- 我が国における少子化対策の経緯
- 子ども・子育て関連3法の成立
- 子ども・子育て支援法の基本理念及び子ども・子育て支援の意義をふまえて本計画を策定
- 岩出市の特性を生かし、一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会を実現することができる計画づくり

第2節 計画の性格

- 第2次岩出市長期総合計画を上位計画として、関連する個別計画と整合性を図りながら策定する
- 次世代育成支援対策推進法に基づく岩出市次世代育成支援行動計画を引き継ぐ
- 子ども子育て支援法第61条の規定に定める市町村計画

第3節 計画の期間

- 平成27年度から平成31年度までの5か年

第4節 計画の策定方法

- 子ども子育て会議で審議いただき策定
- ニーズ把握のため、子育て中の保護者を対象にアンケート調査を実施
- 市民からの意見募集のため、パブリックコメントを実施

第2章 岩出市の子育てを取り巻く現状

第1節 少子化の動向

- 総人口の推移(平成21年～平成25年)
- 推計人口の推移(平成27年～平成31年)
- 年齢3区分別人口の推移(平成21年～平成25年)
- 年齢3区分別人口の推移(平成27年～平成31年)

第2節 家族や地域の状況

- 世帯数と平均世帯人員の推移
- 世帯構成の推移
- 出生の動向
- 結婚の動向(婚姻・離婚数推移、未婚率の推移)

第3節 就業の状況

- 産業構造別就業率の推移
- 女性の年齢別労働力率の推移

第4節 保育サービス等の提供状況

- 保育所の状況
- 幼稚園の状況
- 小学校の状況
- 放課後児童クラブ(学童保育)・児童館の状況
- 図書館の状況
- 公園の状況

第5節 子育て支援事業等の状況

- 民生委員・児童委員(主任児童委員)の状況
- 母子保健事業の提供状況
- 各種手当・助成受給者数の状況

第6節 アンケート結果から見るニーズの動向

- 子どもの状況
- 子育て家庭を取り巻く状況

第3章 事業計画の基本的な考え方

第1節 基本理念

※(参考 岩出市次世代育成支援行動計画基本理念)

「子ども 家庭 地域がともに夢をもてるまち いわで」

【子ども子育て支援法に基づく基本指針】

(子どもの育ちに関する理念)

- 子どもの最善の利益が実現される社会を目指すこと、すべての子どもの健やかな育ち(発達)を保障すること。
- 自己肯定感を持って育まれることや一人ひとりの個性が活かされることの重要性。

(子育てに関する理念と子ども・子育て支援の意義)

- 乳幼児期の重要性、乳幼児期の教育の役割及び意義
- 家庭の意義及び役割
- 子育て及び子育てを通じた親育ちの支援の重要性
- 施設における集団での学び・育ちの支援の意義及び役割並びに専門性・重要性
- 家庭・地域・施設等の連携の重要性等

(社会のあらゆる分野における構成員の責務、役割)

- 社会のあらゆる分野における構成員が子どもの育ちと子育て支援の重要性に対する関心と理解を深めることや、ワーク・ライフ・バランスの推進が必要であること。

ニーズ調査の結果や国の基本指針をふまえ、子ども・子育て会議での検討によって作成する。

第2節 基本的な視点

※(参考 岩出市次世代育成支援行動計画の基本的な視点)

- 子どもの視点
- 次代の親づくりという視点
- サービス利用者の視点
- 社会全体による支援の視点
- 仕事と生活の調和実現の視点
- すべての子どもと家庭への支援の視点
- 地域における社会資源の効果的な活用の視点
- サービスの質の視点

第3節 基本目標

※(参考 岩出市次世代育成支援行動計画の基本目標)

- (目標1)子育て家庭を応援するために
- (目標2)子どもの健やかな成長を応援するために
- (目標3)親と子の学びと育ちを応援するために
- (目標4)子どもにとって安全で安心なまちづくりのために



「岩出市次世代育成支援行動計画」の「基本的な視点」「基本目標」をもとに子ども・子育て会議での検討によって作成する。

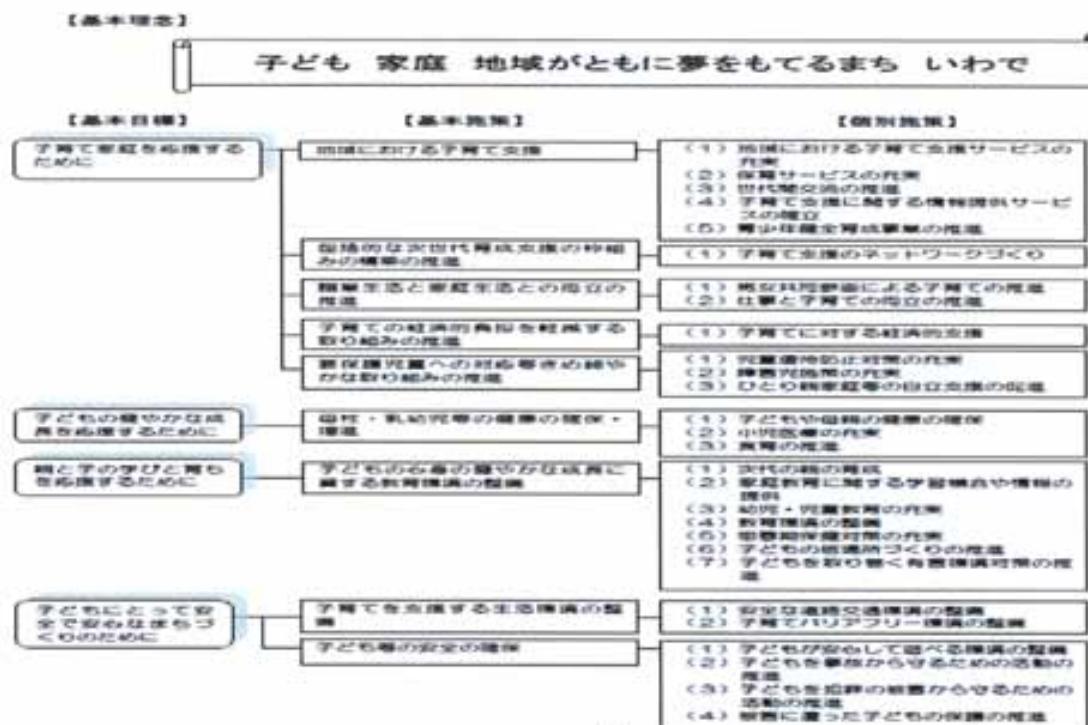
第4節 計画の体系

「岩出市次世代育成支援行動計画」は、総合的な少子化対策のために立てられた計画であり、子どもにかかるさまざまな施策分野を対象としています。

一方、「子ども・子育て支援事業計画」は、法及び基本指針が定めるところでは、主に就学前の教育・保育事業と地域における子育て支援事業を対象とし、任意事項として、仕事と子育ての両立支援(ワーク・ライフ・バランス)と要保護児童対策が挙げられています。

しかしながら、当市においては、「岩出市次世代育成支援行動計画」との連続性をかんがみ、他の計画において進行管理しているものの一部を除いて、この「子ども・子育て支援事業計画」でも引き続き施策として取り上げていきたいと考えております。

第4節 施策の体系



第4章 施策の推進方向

施策の推進方向については、前章で決定した体系に基づく
当市が実施する個別事業ごとに、内容及び方向性を示して
いきたいと考えております。

第5章 計画の目標値等

第1節 教育・保育提供区域の設定

1. 区域設定の考え方

- 当市の地理的条件から鑑みて、行政区や学校区単位で需給調整を行うには、範囲が狭すぎると考えられること。
- 当市内の幼稚園・保育所等において、これまで特に通園区域は設定しておらず、実際に市内外の様々な区域から通園をしている現状があること。

2. 区域設定

上記の考え方をふまえ、当市は1区域とする。

第2節 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

1. 幼児期の教育・保育の量の見込み

これまでの利用実績、ニーズ調査結果、人口推計等から、必要な量の見込みを算出、設定。

2. 提供体制の確保の内容及びその実施時期

設定した「量の見込み」に対応するよう、「教育・保育施設及び地域型保育事業による確保の内容及び実施時期(確保方策)」を設定。

(数値はダミー)

	1年目			2年目			3年目		
	1号 3-5	2号 3-5	3号 0-2	1号 3-5	2号 3-5	3号 0-2	1号 3-5	2号 3-5	3号 0-2
①量の見込 (必要利用定員総数)	800	1,000	100	800	1,000	150	800	1,000	200
② 教育保育施設 ※1	800	1,000	50	800	1,000	90	800	1,000	130
確保内容 ※2				30		50		70	
②-①				▲20		▲10		0	

※1 認定こども園、幼稚園、保育所

※2 小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業

【確保方策】

- 確保方策の概要を記載

第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込と提供体制

1. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制

これまでの利用実績、ニーズ調査結果、人口推計等から、各事業ごとに必要な量の見込みを算出、設定。

2. 提供体制の確保の内容及びその実施時期

設定した「量の見込み」に対応するよう、「地域子ども・子育て支援事業による確保の内容及び実施時期(確保方策)」を設定。

(数値はダミー)

放課後児童健全育成事業(学童保育)	1年目	2年目	3年目
量の見込	1,000(10カ所)	1,000(10カ所)	1,000(10カ所)
確保内容	800(5カ所)	900(8カ所)	1,000(10カ所)
②-①	▲200	▲100	0

【確保方策】

○ 確保方策の概要を記載

地域子ども・子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	1年目	2年目	3年目
量の見込	3,000(2カ所)	3,000(2カ所)	3,000(2カ所)
確保内容	3,000(2カ所)	3,000(2カ所)	3,000(2カ所)
②-①	0	0	0

【確保方策】

○ 確保方策の概要を記載